

### こころサポーター(ゲートキーパー)養成講座

3期 大和

☎(260)5604 健康福祉総務課

日常生活の中で自殺のサインに気づき、各相談窓口につなぎ、見守る役割を担う「こころサポーター(ゲートキーパー)」を養成 日11/12(金)10:30~12:00 地域医療センター 市内在住・在勤者 先着30人 湘南精神保健福祉士事務所所長 長見英知氏 11/10(水)(必着)までに講座名、住所、氏名、電話番号を記載し、郵送で〒242-8601保健福祉センター健康福祉総務課へ。直接または電話、ファクス(262)0999も可。

### 認知症サポーター養成講座

3期 大和

☎(260)5612 人生100年推進課

認知症の人や家庭を温かく見守り、支援する応援者となるための講座 日11/13(土)10:00~11:30 上和田団地集会所(上和田2412) 先着10人 地域包括支援センター職員 電話で桜丘・和田地域包括支援センター(和喜園)☎(268)2621へ。

### 健康普及員OB会

3期 大和

☎(260)5663 健康づくり推進課

「大和市ウォーキングマップ」を利用して歩く/いずれも 日10:00~12:00(雨天中止) 大和市健康普及員 飲み物、帽子 不要/深見歴史の森・境川コース 日11/13(土) 大和駅西側プロムナード集合、鶴間駅解散/慈縁庵を訪ねるコース 日12/11(土) 中央林間東急スクエア前集合、ポラリス解散。

### やまとカフェ(認知症カフェ)

☎(260)5612 人生100年推進課

認知症の本人と家族を中心に気軽に集い交流する場。認知症サポート医のミニ講話、個別相談も 日11/13(土)13:30~15:00 保健福祉センター 認知症の人と家族、もの忘れの不安がある人 先着15人 日11/12(金)までに電話で。

### 令和3年度 第3回「登校を考える保護者会」

☎(260)5036 青少年相談室

子どもが登校できないことに悩む保護者が日頃困っていることなどを語り合い、改善の手掛かりを探る 日11/13(土)14:30~16:30 ベテルギウス内青少年相談室 市内在住の子を持つ保護者 教育相談アドバイザー 小見祐子氏

11/11(木)までに電話で。保護者と子どもとの氏名、学校名、学年、クラスなどを可能な範囲で記載し、ファクス(263)6955も可。

### 公認心理師による 認知症相談・介護者交流会

☎(260)5612 人生100年推進課

①公認心理師が認知症の人を介護する家族の悩みの相談に応じる個別相談会、②認知症の人の介護について語り合う介護者交流会 日①11/16(火)13:30~14:30~15:30(いずれも40分)、②11/30(火)13:30~15:30 いずれも保健福祉センター 認知症の人を介護する家族の人など(本人か家族のどちらかが市内在住であれば可) ①各回1人、②10人 電話で。

### ほっとホットサロン

☎(260)5612 人生100年推進課

介護者どうし語り合う 日11/18(木)13:30~15:30 ロゼホームつきみ野(下鶴間418-2) 市内在住の介護者など 先着10人 電話で下鶴間つきみ野地域包括支援センター☎(272)7061へ。

### 家族支援講座

「みんなの子育て パパ編」 子育て支援センター ☎(267)9985

ママやお子さんとのかわり方のポイントや交流など 日11/20(土)10:00~11:30 子育て支援センター 乳幼児の子を持つ父親 先着10組 同センター保育士 筆記用具 日10/18(月)~11/19(金)に直接または電話で。※市の所管はこども総務課。

### 日赤救急法基礎講習

☎(260)5604 健康福祉総務課

一次救命措置(心肺蘇生法、AEDなど)を学ぶ 日11/21(日)13:00~17:30 保健福祉センター 15歳以上の市内在住・在勤・在学者 先着10人 日本赤十字社神奈川県支部指導員 1,500円 筆記用具、動きやすい服装で 日10/15(金)~11/10(水)に直接または電話で。住所、氏名、生年月日、電話番号を記載し、ファクス(262)0999または市のホームページからも可。

### 0-38ママのつどい

☎(267)9985 子育て支援センター

育児のアドバイス、参加者どうしの交流など 日12/3(金)10:00~11:30 つきみ

野学習センター 38歳以上の妊婦または38歳以上で第一子を出産した母親と1歳6か月までの子 先着10組 市保健師 日11/1(月)~12/2(木)に電話で。※市の所管はこども総務課。

## お知らせ

### 10月は違法駐車追放強化月間、放置自転車クリーンキャンペーン

☎(260)5118 道路安全対策課

「自転車の 代わりに置こう 思いやり」放置された自転車やバイクは、歩行者にとって迷惑な障害となります。また、違法駐車は飛び出しなどの交通事故や交通渋滞の要因となるほか、緊急自動車の通行を妨げます。一人一人がルールとマナーを守りましょう。

### 安全・安心まちづくり旬間

☎(260)5048 生活あんしん課

10/11~20は県が定めた「安全・安心まちづくり旬間」です。今年は今新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、キャンペーンなどのイベントはありません。日頃、防犯活動をされている人は、安全・安心まちづくり旬間に合わせ、可能な範囲で自主防犯パトロールを実施していただくよう、ご協力をお願いします。パトロールなどのお問い合わせは、生活あんしん課へ。

### 10/15は「福祉の日」

☎(260)5604 健康福祉総務課

市は、福祉の心を広く市民に啓発することを目的に10/15を福祉の日と定めています。あらためて福祉について考えてみませんか。

### 10/29は大和斎場が休場します

☎(260)5661 医療健診課

10/29(金)は施設点検のため、受け付け・火葬・式場業務を休みます。なお、電話での施設予約や安置室への搬入は受け付けます 大和斎場☎(264)5566。

### 11/3は市立病院電気設備法定点検

☎(260)0111 病院総務課

市立病院では11/3(祝)に、電気事業法に定められた電気設備の法定点検を行うため、全館が停電となります。当日は仮設電源により最低限の電源の確保を行います。照明の制限、空調の停止、一部機器の停止など、ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。詳しく

は、市立病院や市のホームページなどでご確認ください。

### 神奈川県最低賃金が改定

☎(260)5135 産業活性化課

神奈川県最低賃金は、10/1から時間額1,040円に引き上げられます。最低賃金は、常用、臨時、パート、アルバイトなどの雇用形態や呼称のいかんを問わず、すべての労働者と使用者に適用されます。ただし、精皆勤・通勤・家族手当や時間外労働に対する賃金などは最低賃金の対象となる賃金には含まれません 神奈川県労働局賃金室☎045(211)7354。

### 新たに障がい者を雇用した事業所に補助金を交付

☎(260)5135 産業活性化課

障がい者の雇用の安定と促進を図るため、「障がい者雇用促進補助金」を交付します 次のすべてを満たす中小企業の事業主/①市内で1年以上継続して事業を営んでいる、②平成27年10/2~令和2年10/1に新たに障がい者を雇用し、今年10/1時点で1年以上常用雇用している 予算の範囲内で先着順/年間補助額▶新規採用した障がい者1人につき5万円(市外在住の障がい者は3万円)/交付期間▶雇用後1年を経過して最初の10/1から起算して5年 日10/29(金)までに直接、市役所産業活性化課へ。

### 保育コンシェルジュをご利用ください

☎(260)5607 ほいく課

保育園、幼稚園、一時預かり事業などの相談に応じます。気軽にご相談ください 日①月~金曜日10:00~15:00、②月~金曜日9:00~16:00、③週3日10:00~15:00(いずれも12:00~13:00を除く)、④実施日時は要問い合わせ ①大和市子育て支援施設、②保健福祉センター、③まごころ地域福祉センター、④こども~る大和 保健福祉センターほいく課へ直接または電話で予約。

### 納税電話案内センターを開設

☎(260)5242 収納課

市は、市税と国民健康保険税を滞納している人に電話で納税を呼びかける「大和市納税電話案内センター」を開設します。期間は10/6(水)~来年4/30(土)で、土・日曜日や夜間も実施(祝日・年末年始を除く)。滞納内容の確認や納付方法を案内するとともに、便利な口座振替をお勧めします。

### 65歳以上の在宅要介護者の家族に紙おむつを支給

☎(260)5611 人生100年推進課

次のすべてに該当する65歳以上の要介護者を在宅で介護している家族/①大和市に住居登録がある市内在住者(1か月以上の入院や施設入所している人を除く)、②介護保険法の要介護3以上(要介護3の人は寝たきりまたは認知症の程度により判定)、③要介護者とその同一世帯の家族全員が、市民税非課税の世帯。 ※詳しくはお問い合わせください。

### 土曜日の家庭系ごみの持ち込みは予約が必要です

☎(269)1522 施設課

環境管理センターへの家庭系ごみの直接持ち込みは、毎週土曜日は事前予約が必要です 搬入希望日の1か月前から予約専用ダイヤル☎(269)6610で(月~木曜日9:00~11:30・13:00~16:00(祝日を除く))。詳しくは市のホームページ、パンフレット「家庭の資源とごみの分け方・出し方」をごらんいただくか、お問い合わせください。

### おいしく食べてなくそう、食品ロス削減

☎(269)7343 廃棄物対策課

10月は食品ロス削減月間です。まだ食べられるのに捨てられてしまう食品を「食品ロス」といいます。日本では、世界の食糧援助量の1.4倍に相当する、年間600万トンの食品ロスが発生しています。食べ残しをしない、作りすぎないなどちょっとしたことから取り組んでみましょう。

### 屋外燃焼は制限されています

☎(260)5106 生活環境保全課

屋外で物を燃やすことは、法律や条例で制限されています。また、焼却時の悪臭

「広報やまと」に掲載する広告を随時募集しています。詳しくは市のホームページをごらんください。 ☎ 広報広聴課 ☎(260)5313



大和市は自主財源を確保するため、「広報やまと」に広告を掲載しています。